



表題は一緒に歩む男女共同参画をイメージしています

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランスとは?)

今号は、仕事と生活の調和を特集します。仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、地域との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができません。これらが充実すると、生きがいや、喜びが倍増します。

しかし、現実の社会では、「安定した仕事に就けず経済的に自立する事ができない」「仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない」「仕事と子育てや介護との両立に悩む」など問題を抱える人が多く見られます。

これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因であり、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっています。

この問題を解決する取組が、ワーク・ライフ・バランスの実現であり、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要なのです。皆さんも自らの仕事と生活の在り方を考えてみましょう。

内閣府が提唱する憲章では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

① 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とするとりわけ若者がいきいきと働くことができ、結婚や子育てに関する希望の実現に向けての経済的基盤が確保できる。

② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などと充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持つ豊かな生活ができる。

③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供され、子育てや介護が必要な時期など各ライフステージに応じて働き方が選べる。公正な待遇が確保されている。

裏面では、ポイントを紹介しています。

市民参画の リレーコラム

「リレーコラム」へは、市民参画による寄稿を頂いております。次号(H24.4.1発行予定)では、「大崎東部更生保護女性会」の掲載を予定しています。



リレーコラム

古川消費者の会の活動について

今年の冬は雪が多く気温の低い日が続き春が待ち遠しく感じます。

古川消費者の会は、古川地域に居住する主婦が組織する団体です。昭和43年結成以来、消費者がよりよい消費生活を営むための消費に関する学習を实践し、消費者としての知識向上とその普及を図ることを目的に活動しています。

これまで、消費問題や環境問題に関する勉強会や研修会を行ってきました。特に環境問題では、不必要な過剰包装やレジ袋問題に取り組み、古川地域女性団体連絡協議会に参加して、「マイバックキャンペーン」や「ピンクリボン運動」を実施しました。

現在は、商品があふれ豊かな食生活になり、家庭から出る「ごみ」を少なくしようと定期的に集まり、現在は会員数も少なくなりましたが、みんなで話し合いながら様々なアイデアが提案されています。草の根運動のごとく静かだが強い活動は「資源を大切に」「知る」「考える」「提言し行動する」「頭の上にアンテナを…」がテーマです。



古川消費者の会代表 佐々木つね子さん

個人では

仕事も家庭も楽しみたいあなたへ!

ワークスタイルのチェンジ

- 自分だけ作業はNG! チームプレイで乗り切ろう。
- 職場内の理解者を増やしましょう。
- メリハリのある時間管理を行いましょう。
- 会社の制度を利用しましょう。

ライフステージのチェンジ

- 育児や家事に積極的に関わりましょう。「感謝の気持ち」を忘れずに!!
- 時には、息抜きも大切です。頑張り過ぎに注意しましょう。
- ご近所さんとの関わりも大切です。
- 福祉サービスを利用しましょう。(介護福祉や障害福祉・子育て支援サービスなど)



会社では

大崎市内にある企業での取り組みを紹介します。

〇社では各部門の代表者を理事として選出し、毎週会議を開催して同僚からの声を職場の改善点として問題改善に努めています。また、育児・介護休暇等の取得希望者と面接を行い適正に制度を活用できるよう会社がバックアップしています。

過去には、長期病気休暇中の社員が完全復帰できるまで、在宅業務に切り替えました。現在は、職場復帰プログラムを作成中です。

(平成22年度「女性のチカラは企業のカ」普及推進サミットより)

行政では

宮城県では、女性のチカラを活かす企業認証制度を実施しています。

女性も男性も働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援しています。

認証されると…

- ① 企業のイメージアップにつながります!
- ② 商工中金が展開する「女性の社会進出・少子化対策支援」の対象となります!
*詳しくは商工中金仙台支店までお問い合わせください。電話番号 022-225-7411 (代表)
- ③ 入札参加登録審査でポイントが加算されます!
- ④ 特に取り組みが優れている企業を表彰します!



大崎市で認証書を受けている企業(平成24年2月1日現在)

- ・株式会社江合技術コンサルタント・佐田総合インテリア株式会社・菅基建設株式会社
- ・荒雄建設株式会社・株式会社栄和技術コンサルタント

お問い合わせ先 宮城県 環境生活部 共同参画社会推進課 男女共同参画推進班(宮城県庁 13階)
電話: 022-211-2568 FAX: 022-211-2392E-mail: danjyo@pref.miyagi.jp

あとがき 2月3日は節分です。皆さんのお宅では、鬼役は誰ですか! おじいちゃん・お父さん、それともお兄ちゃん…。何れにしても、家族が楽しく過ごすための行事の1つですね。節分が過ぎると立春です。はーるよこい。はーやく来い。

おおさき男女共同参画推進ニュース『With』では、みなさんのご意見・感想・情報をお待ちしております。大崎市民協働推進部まちづくり推進課 男女共同参画推進室 電話 23-5069